

平成26年度 引き続き検討する事業 見直し案

各テーマの設定理由、論点、第2回市民会議での意見概要

※各事業の内容や事業費等については、「参考資料2 事務事業詳細説明資料」を参照してください。

「テーマ1 元気高齢者に対する福祉施策」について

- No.1 敬老月間推進（敬老金支給）事業
- No.2 敬老月間推進（長寿写真撮影）事業
- No.3 高齢者ふれあい入浴事業

(1) 設定理由

高齢者施策については、市の財政状況が非常に厳しい中、今後のさらなる高齢化の進展に対応するため、「支援が必要な方には必要な支援を」という基本的な考え方をもって、施策全体の再構築を進めており、支援の必要な人に対する支援策の充実を図る一方、一律の給付事業については見直しを進めている。

昨年度の協議の結果、高齢者ふれあい入浴への利用者負担の導入、はり・灸・マッサージ施術助成の対象年齢の段階的な引き上げなど一部見直しを行ったが、最終的な結論までには至っていないので、引き続き検討をお願いしたい。

(2) 市の考える主な論点

- ・主に元気な高齢者が利用することの多い一律の給付事業等を全体としてどのように見直していくべきか。
- ・見直しにあたって留意すべき点は何か。

(3) 市民会議での意見概要

- ・3事業とも、財政が厳しい状況であえて市が実施する必要はないのではないか。
- ・敬老金を民生児童委員が配付することで、高齢者の見守りにつながっているとの考え方があるようだが、77歳、88歳、100歳と10数年ごとの訪問がどれほどの効果があるのか疑問である。
- ・介護保険制度のほか、市独自の要援護者保健福祉医療システムも整備されており、支援が必要な人への支援や見守りは十分機能している。
- ・77歳の人への敬老金については、平均寿命にも達していないものであり、敬老といえないのではないか。100歳は残してもよいが、88歳も元気な人が多く不要である。
- ・長寿写真については、他自治体でも実施しておらず、家族等で対応すべきことなので廃止すべきである。
- ・高齢者ふれあい入浴について、継続するにしても、一人暮らしで家に風呂の無い人に限定する、市が実施するのではなく公衆浴場事業者の自主的な取り組みとするといった見直しが必要ではないか。

「テーマ2 公共交通機関による移動支援施策」について

No.4 高齢者福祉サービス推進（敬老優待乗車証）事業

No.5 障害者優待乗車券交付事業

No.6 コミュニティ交通運行事業

(1) 設定理由

高齢者や障害者をはじめ市民の生活の足を確保するために、市では対象者や内容の異なる様々な事業を展開している（参考資料3参照）。

テーマ2の3事業については、その中で市の単独事業として対象者数、市負担額ともに大きく、市民生活への影響が大きいこと、見直し内容も様々な形が考えられることから検討をお願いしたい。

(2) 市の考える主な論点

- ・生活の足を確保するために、どのような方にどの程度の支援が必要か。
- ・どのような見直しが効果的、効率的か。
- ・利用料金はどの程度とすべきか。

(3) 市民会議での意見概要

- ・優待乗車証は高所得者には不要であり、所得制限を検討すべきではないか。
- ・タクシー券の交付について、タクシーはバス等と異なり、自宅から目的地まで移動でき、荷物も載せられるので、高齢者には買物等で利便性が高い。
- ・タクシー券の交付について、他自治体ではあまり実施されていないことや、近年、民間の宅配サービスが拡大していることを考慮すれば、廃止してもよいのではないか。
- ・高齢者はインターネットの宅配サービスを活用しにくい点は考慮すべきである。
- ・コミュニティバス（たこバス）は必要との声をよく聴くので継続すべきである。
- ・コミュニティバス（たこバス）については乗車率が低いことを踏まえた検討を行うべきである。

「テーマ3 子ども・子育て支援施策」について

- No.7 交通災害等遺児養育福祉金支給事業
- No.8 児童福祉一般事務事業
- No.9 ベビーシート貸出事業
- No.10 幼児教育振興事業

(1) 設定理由

現在、本市では「こどもを核としたまちづくり」の方針に基づき、安心して子どもを産み、育てることのできる環境整備に向けて各種取り組みを進めている。

しかし、そのための財源には限りがあるため、子ども・子育て支援であれば際限なく行うということではなく、本当に効果的、効率的な支援策を見きわめることが必要であり、その検討をお願いしたい。

(2) 市の考える主な論点

- ・本当に効果的、効率的な子ども・子育て支援施策は何か。
- ・No.7：交通災害等遺児と病気等その他の理由による遺児の公平性をどう考えるか。
- ・No.8：保育所巡回警備の有効性をどう考えるか。
- ・No.9：ベビーシートの無料貸し出しを市が実施する必要性をどう考えるか。
- ・No.10：私立幼稚園に在籍する園児の保護者だけに補助を行うことの公平性をどう考えるか。

(3) 市民会議での意見概要

- ・交通災害等遺児養育福祉金支給事業に関しては、母子福祉制度の変遷の結果、現在、少数の対象者のみに支給されている状況ということなので、公平性を欠くという考え方は理解できる。
- ・保育所巡回警備については、警備員が複数の保育所を固定した時刻に巡回し、また各保育所での滞在は短時間であるため、どれほど意味があるか疑問である。現在、警察への通報システムが導入されているが、さらに防犯システムを充実するような対策の方が有効ではないか。
- ・保育所警備についても、スクールガードのように地域住民が関わるしくみがあればよいのではないか。
- ・ベビーシート貸出事業については、保護者同士での貸借で融通しあっており、不要ではないか。
- ・私立幼稚園に在籍する園児の保護者への補助は、希望者は全員、市立幼稚園に入ることができ、保護者が私立幼稚園の特色に魅力を感じてあえて通わせている現在の状況では不要ではないか。

「テーマ4 人権教育・啓発施策」について

No.11 人権教育・啓発推進事業

(1) 設定理由

現在、校区ごとに配置している人権教育推進員や人権啓発員による研修、明石市人権教育研究協議会及び市内13地区の人権・同和教育研究協議会と連携した研究集会、各種の講演会等を通じて、人権教育・啓発を推進している。

人権教育・啓発については、長期間継続している内容も多く、また、その効果を測ることが難しい分野でもあるため、改めて広く意見を聴いて、見直しの方向性を見きわめたいと考えており、検討をお願いしたい。

(2) 市の考える主な論点

- ・現在の人権教育・啓発の枠組みは有効に機能しているか。
- ・長期間継続している内容について見直す余地はないか。

(3) 市民会議での意見概要

- ・人権教育推進員と人権啓発員の人件費が全体で約1,700万円というのはかけ過ぎないか。
- ・人権教育推進員は地域の人権教育・啓発の要であり、現在の中学校区に1名の配置は最低限度のものである。仕事の内容から見ても人件費は相応の経費だと考える。
- ・人権推進課と男女共同参画課を統合し、組織をスリム化して事務の効率化を図るとともに、事業内容の活性化を図るべきではないか。

「テーマ5 ごみ収集運搬関連事業」について

No.12 ごみ収集運搬関連事業

(No.12-1 ごみ収集運搬事業)

(No.12-2 ごみ収集運搬委託事業)

(No.12-3 粗大ごみ収集運搬事業)

(1) 設定理由

日々の生活に密着した市民生活への影響が大きい事業であること、また、直営収集業務のあり方や契約方法等、見直し内容も様々な形が考えられることから、検討をお願いしたい。

(2) 市の考える主な論点

- ・直営と委託の割合など将来的な家庭ごみ収集の体制はどうあるべきか。
- ・現在、随意契約である委託収集業務について、一般競争入札の導入等、契約方法を検討する。

(3) 市民会議での意見概要

- ・市が通常のごみ収集業務を行っている中で、高年クラブや子ども会など再生資源の集団回収を行っている団体に助成金を出す必要があるのか。
- ・直営収集は徐々に減らしていくべきである。
- ・委託収集業務の契約方法については、どこかで決断して随意契約ではなく競争性が発揮される方法に見直していくべきである。
- ・ごみの減量化のためには、行政がどのように市民の意識改革を促していくかが重要である。経済学的にはシンプルに、ごみを出せばお金がかかると意識づけることが有効と考えられるので、有料化も検討すべきである。
- ・すでに家電や車の価格にもあらかじめ廃棄コストが転嫁されており、ごみ収集の有料化に対する市民の意識は高まっているのではないか。
- ・ごみ収集の有料化により不法投棄が増える可能性があることも考慮すべきである。
- ・不法投棄の問題については、周辺を徹底して清浄に保つことで防止できるのではないか。